



CHIN YEU

YAOがアクリート<4395>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのアクリート<4395>について、CHIN YEU YAOが8月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、CHIN YEU YAOのアクリート株式保有比率は、4.79%と1.64%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月2日。